

中南米地域鉱工業による廃水汚染対策 Effluent Pollution Control Caused by Mining and Manufacturing Industries for Central and South America		地域別 課題解決 1084246
		分野課題 中：環境管理 小：鉱害
		定員：15名 / 使用言語：西語
目標／成果	対象組織／人材	
排水規制を担当する複数の関連組織（省庁・地方自治体担当部局等）が連携し、鉱工業産業からの廃水に含まれる有害物質を起因とする環境破壊や公害の発生を抑制するためのアクションプランが作成される。 （事前活動） 1) 鉱工業排水に関する関連組織の問題・課題がレポートに纏められる。 （本邦研修） 2) 日本と自国の制度や政策を比し、制度・政策面の課題が整理される。 3) 鉱害問題の過去の事例や、現在の取り組み状況の視察を通じて、鉱工業排水汚染対策の問題点・課題が整理される。 4) 課題解決のためのアクションプランが作成される。 5) 中南米地域において、鉱工業廃水汚染問題の共通認識ができる。 （事後活動） 6) 日本で作成されたアクションプランをベースとして、排水規制を担当する複数の関連組織（省庁・地方自治体担当部局等）において、組織としてのアクションプランが検討される。	鉱工業からの重金属（無機）排水の規制や鉱山問題、環境問題を担当する省庁および地方自治体担当部局（各国、複数の省庁・自治体から3名を1チームとする） 鉱工業からの重金属（無機）排水の規制を担当する省庁（環境省、鉱山省、産業省、計画省などを）及び地方自治体の担当部局の政策担当者もしくは技術者。 5年以上の経験を有すること。 原則として50才以下。 上記要件に該当する複数の省庁・自治体から3名を1チームとして応募すること。	
内容	本邦研修期間	2010/11/8 ~ 2010/12/11
（事前活動） ・ 鉱工業排水に関する自国の問題点に関する分析・検証、取り組むべき課題の整理及びカントリーレポートの作成 （本邦研修） ・ 日本の国・自治体における環境行政 ・ 日本における鉱山及び鉱害、鉱山保安法 ・ 日本における有害金属対策 ・ 被害者救済・保障制度 ・ 日本の公害事例学習 ・ 大阪市関連施設視察 ・ 各国チームとしてのアクションプランの作成・発表・議論 ・ ディスカッションを通じた共通認識の形成 （事後活動） ・ 関連組織間でのアクションプランの共有・検討・最終化 ・ アクションプランの検討状況、実施状況や関連活動の実施状況の記載を含む最終報告書の作成とJICAへの提出	主要協力機関	未定
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	
	実施年度	2010年度から2012年度まで
	特記事項及び参考ホームページ	

廃棄物管理総合技術 Comprehensive Waste Management Technique		集団 中核人材 1080226
		分野課題 中：環境管理 小：一般廃棄物
		定員：9名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 研修員が、廃棄物管理に係る企画・運営を適切に行なう能力を高めるため、廃棄物管理に関する包括的知識を習得する。 【成果】 上記目標のため、本研修において以下を達成する。 (1) 自国における廃棄物管理の課題・原因を分析する。 (2) 日本の環境政策と廃棄物管理体制を理解する。 (3) 廃棄物管理の各過程（収集・運搬、中間処理、最終処分）について、日本で採用されている手法及び技術を理解する。 (4) 環境教育の重要性を理解する。 (5) 環境影響評価（EIA）等環境マネージメントの廃棄物管理における役割を理解する。	【対象組織】 中央／地方政府もしくは関連する公共機関で固形廃棄物管理を所掌する部署。 【対象人材】 (1) 中央／地方政府または関連する公共機関において、固形廃棄物管理に従事している技術者であること。 (2) 廃棄物管理分野において3年以上の実務経験を有すること。	
内容	本邦研修期間	2010/8/25 ~ 2010/11/21
以下の講義、実習、視察、討論を行う。 (1) 課題分析ワークショップ (2) カントリーレポート発表 (3) 廃棄物関連施策：日本の廃棄物関連行政 等 (4) 埋立処分技術：衛生埋立処分技術（福岡方式）等 (5) 収集・運搬：タイムアンドモーション 等 (6) 廃棄物処理技術：リサイクル技術、有害廃棄物処理 等 (7) 環境教育・啓発：行政、学校、民間の環境教育・啓発活動 等 (8) 環境影響評価（EIA）：EIAの考え方、実施手法、実施事例 等 (9) 中間討論 (10) ファイナルレポート作成・発表	主要協力機関	広島県環境県民局環境部環境政策課、ひろしま国際センター
	所管国内機関	JICA中国
	関係省庁	
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項及び参考ホームページ	

廃棄物3R・再資源化 WASTE MANAGEMENT and 3R(Reduce, Reuse and Recycle)POLICIES		集団 課題解決 1080121 分野課題 中：環境管理 小：一般廃棄物 定員：20名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 各国の廃棄物行政担当者が廃棄物処理・3R推進の重要性を理解すると共に、各主体（自治体、事業者、消費者）が適切な役割分担のもとで3Rに取り組み社会システムを構築するための行政手法を習得し、自国の3R社会システムを構築するためのアクションプランを策定する。 【成果】 (1) 1. 3Rの重要性の理解（1年目） 環境制約と資源制約の観点から廃棄物対策における3R政策の重要性を説明できる。 (2) 2. 3R推進活動事例の理解（2年目） 我が国と自国の現状を比較し、自国で各主体が3Rに取り組み可能性・課題を整理できる。 (3) 3. 3R関連法制度の理解（3年目） 我が国と自国の法制度を比較し、自国で3R法制度を整備する可能性・課題を整理できる。 (4) 4. アクションプランの策定（1～3年目）	【対象組織】 環境省廃棄物管理部門、工業省廃棄物管理部門 【対象人材】 <職位> 中央・地方政府行政組織の環境部局または工業省等の環境部局において廃棄物管理に携わる行政技官 <職務経験> 大学卒業者で3年以上、環境部門又は産業部門での廃棄物管理の経験を有する者		
内容	本邦研修期間	調整中	
廃棄物処理・リサイクルの制度が整備されていない国家を対象とした、3R制度構築のための行政手法の習得。 (1) 我が国が廃棄物問題、3R推進に取り組んできた背景を基に、廃棄物対策における3R政策の必要性を学習する。また、環境・エネルギー・資源の観点から3Rの効果について学習する。 (2) 我が国では各主体（市町村、製造者、廃棄物処理事業者、消費者等）が適切に役割のもとで3Rの取組を行っている。各主体の廃棄物処理・3Rの計画から実施までの経験等から、3R推進活動の推進手法を習得する。 (3) 基本法と個別製品法で体系化され、各主体のそれぞれに役割が定められている、我が国の法制度を習得する。 (4) 各主体の役割、各主体の3R推進活動及び3R法制度整備の可能性を整理した上で、自国の3R社会システムを構築するための、実現可能なアクションプランを策定する。	主要協力機関 財団法人 クリーン・ジャパン・センター	所管国内機関 JICA東京(経済環境)	
		関係省庁 経済産業省	実施年度 2009年度から2011年度まで
		特記事項及び参考ホームページ ・年度内に2回実施予定（2010年11月頃、2011年3月頃）	

廃棄物総合管理及び3R Seminar on Comprehensive Solid Waste Management and the 3R		集団 課題解決 1080974 分野課題 中：環境管理 小：一般廃棄物 定員：12名 / 使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
研修員の所属組織において、本邦研修で研修員が作成するアクションプランを元に、廃棄物管理の改善に向けた政策形成の方向性が整理される。 (1) 日本の廃棄物管理や循環型社会づくりに関する政策体系及び技術の概要及び原則を説明できる。（準高級対象） (2) 日本の廃棄物管理や3Rの制度・政策の概要について説明できる。 (3) 自国に適用できる廃棄物対策に関する技術について説明できる。 (4) 研修員の所属組織の課題分析を踏まえて、廃棄物・リサイクル行政を改善するためのアクションプランが作成される。	中央政府及び地方政府の廃棄物部局 （準高級）中央政府機関及び地方政府機関の課長以上又はこれに順ずる地位 （一般）係長又は課長補佐及びこれらと同等の役職 （準高級）当該分野における経験年数10年以上 （一般）当該分野における経験年数2年以上 大学卒業者若しくは同等の技術的な資格を有する者 会話と筆記について、十分な英語力を有する者 心身ともに本研修に耐えうるほど健康なもの 軍籍にないもの 50歳以下が望ましい			
内容	本邦研修期間	2010/6/13 ～ 2010/7/3		
<ul style="list-style-type: none"> ・日本の廃棄物管理のあゆみ（講義） ・日本の廃棄物管理の組織と制度（講義） ・自治体における清掃事業（講義） ・市民啓発、環境教育（講義） ・3Rの国際的推進（講義） ・廃棄物処理処分技術概論、最終処分技術概論（講義） ・ごみ中継施設、中間処理施設、リサイクル施設、最終処分場、調査研究機関等の見学（見学） ・日本のし尿処理（講義及び視察） ・ごみと水質の分析技術（実習） ・カントリーレポート発表会（演習） ・グループディスカッション（演習） ・アクションプランの作成（演習） ・アクションプラン発表（演習） 	主要協力機関 財団法人 日本環境衛生センター	所管国内機関 JICA横浜	関係省庁 環境省	
		実施年度 2010年度から2012年度まで		
		特記事項及び参考ホームページ		

地方自治体における都市廃棄物処理 Urban Solid Waste Management by Local government		集団 課題解決 1080802 分野課題 中：環境管理 小：一般廃棄物 定員：10名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
【上位目標】 効率的・効果的な廃棄物処理計画が実施されることにより、ごみ収集場所や最終処分場周辺の環境改善がなされ、住民の生活環境が向上する。 【案件目標】 研修員母国において、効率的・効果的な廃棄物処理計画の策定やその計画に基づく事業実施がなされる。 【成果】 1. 講義や視察を通じて、開発途上国の廃棄物処理から課題整理やそれらの解決のヒントを抽出する。 2. 大阪市を主たる事例とする日本の都市における廃棄物処理についての知識と技術を学ぶ。 3. 市民と自治体の連携の大切さについて説明できるようになる。 4. 自国の廃棄物処理の問題解決に向けたアクションプランを作成する。	【対象組織】 地方自治体の廃棄物処理部署、或いは地方自治体支援に関わる中央省庁等 【対象人材】 <職位> 都市廃棄物処理業務を行っている地方自治体、公社、或いは地方自治体支援に関わる中央省庁の行政官（技術系を含む） <職務経験> 実務に関して3年以上の経験、またはこれと同等の専門的知識を有することを原則とする。 <その他> 将来も引き続き廃棄物処理に携わる者であること。		
内容	本邦研修期間	2010/8/9 ~ 2010/10/20	
1. (事前) マトリックス形式のジョブレポート取りまとめによる各研修員が有する課題と本邦研修単元の関連を整理する。 2. (本邦) (1) 途上国の廃棄物処理の現状と課題 (ワークショップ、カントリーレポート発表会) (2) 日本の廃棄物処理の現状と課題 (講義、視察、演習) 総論、収集運搬業務、中間処理事業、最終処分、特別な処理がする廃棄物、市民協働事業 (3) ジョブレポート・アクションプランの発表・討論 (演習、発表、討論) 3. (事後) 帰国後の関係者へのアクションプランの説明、委託機関への帰国後の活動状況(アクションプランの実行状況と進捗状況に係る分析等)の報告の提出	主要協力機関	財団法人地球環境センター、大阪市環境局、	
	所管国内機関	JICA大阪	
	関係省庁		
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ	(財)地球環境センター http://gec.jp/jp/index.html	

地方自治体における廃棄物処理 Solid Waste Management by Local Government		集団 課題解決 1080091 分野課題 中：環境管理 小：一般廃棄物 定員：14名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
【案件目標】 国によりモデル的な位置づけを与えられている自治体によって、都市廃棄物処理の改善計画案が策定される。 【成果】 (1) 研修員間の交流を通じて参加国の廃棄物処理の実情や課題整理、並びにそれらの解決のヒントを抽出する。 (2) 兵庫県下の事例を中心に、日本における地方自治体の廃棄物対策の現状(計画立案、効果的な収集運搬方法、衛生的処理処分の方法、有害廃棄物の処理等)の第三者への説明や自国での活用点を見出す。 (3) 適切な廃棄物処理のための住民、事業者、自治体の役割分担と連携について、第三者への説明や自国への活用点を見出す。 (4) 所属機関の担当地域、部署の廃棄物処理の課題解決のためのアクションプラン(改善計画案)を立案する。 (5) 研修員を送り出した組織において、改善計画案が検討される。	【対象組織】 地方政府の廃棄物処理の担当部署、または同部署を支援する中央省庁 【対象人材】 <職位> 廃棄物処理業務を行っている地方政府、その関連機関、又は地方政府を支援する中央省庁の行政官(技術系を含む) <職務経験> 実務に関して3年以上の経験、またはこれと同等の専門的知識を有すること。 <その他> 将来も引き続き廃棄物処理に携わる者であること。		
内容	本邦研修期間	2010/8/22 ~ 2010/10/16	
【事前活動】 (1) マトリックス形式のカントリーレポート作成による各研修員の課題と本邦研修単元の関連の整理 【本邦研修】 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。 (1) インセプションレポート発表 (2) 処理計画の立案、排出抑制、ごみ処理(収集運搬→中間処理→最終処分)、リサイクル等、廃棄物処理の主要構成要素と自国への活用方法 (3) 廃棄物処理に係る住民、事業者、自治体の役割分担と連携と住民等への環境教育・啓発 (4) アクションプラン策定ワークショップと個別ガイダンス (5) アクションプラン発表 【事後活動】 (5) 帰国後の関係者へのアクションプランの説明と組織内承認、3ヵ月後の活動状況(アクションプランの実行状況と進捗状況等)報告の提出	主要協力機関	(財)ひょうご環境創造協会	
	所管国内機関	JICA兵庫	
	関係省庁		
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ	日本と開発途上国の課題の間には技術的・経済的なギャップが大きい。そこで各国の環境条件や制度等に配慮し、可能な処分手法を選択し、改良できるような計画作りを指導。 年2回実施案件。第2回目は2011/1/10~2011/3/5の予定。	

中南米地域 廃棄物処理技術及び3R Waste Management Technology and 3Rs for Central and South American Countries		地域別 課題解決 1084026
対象国の条件：中南米地域		分野課題 中：環境管理 小：一般廃棄物 定員：13名 / 使用言語：西語
目標／成果	対象組織／人材	
【案件目標】 本邦で作成するアクションプランを基に、廃棄物管理及び3Rの推進・改善に向けた計画が研修員の所属組織により検討・策定される。 【成果】 1. 循環型社会構築に向けた廃棄物管理行政システムを理解する。 2. 廃棄物処理技術（廃棄物収集、搬送、中間処理、最終処分、再利用、リサイクル）を理解する。 3. 研修員の所属組織の課題分析を踏まえ、上記単元を通じて習得した知識やスキルを十分に活用して、廃棄物管理行政を改善するためのアクションプランを作成する。	【対象組織】 地方自治体ないしは中央政府で3Rを含む廃棄物処理を担当する機関 【対象人材】 1. 地方政府の環境行政部門で廃棄物処理及び3Rを担う中間管理職相当の行政官 2. 当該分野の実務経験5年以上	
内容	【事前活動】 参加者の国/都市が抱える廃棄物管理の現況と課題についてカントリーレポートを作成・提出する。 【本邦研修】 1. 固形廃棄物管理の行政システム：日本/北海道/札幌市の廃棄物処理行政・循環型社会形成に向けた3Rの取組、3Rとパートナーシップ、医療機関、医療廃棄物処理施設、ごみ教育の授業参観、先生との意見交換、市民との意見交換会等 2. 廃棄物処理技術：収集運搬、中間処理、最終処分、再利用、リサイクル、タイムアンドモーションスタディ、3R技術、ごみコンポスト化技術等 3. アクションプランの作成：カントリーレポート発表会、中間ディスカッション、アクションプラン作成/発表 【事後活動】 帰国後3ヶ月以内に、本邦研修で作成したアクションプランについて所属組織で検討する。	本邦研修期間 2010/ 8/17 ~ 2010/10/1 主要協力機関 (財)日本環境衛生センター、札幌市 所管国内機関 JICA札幌 関係省庁 実施年度 2010年度から2012年度まで 特記事項及び参考ホームページ

中南米地域 循環型社会形成促進のための廃棄物管理 Waste Management for Promoting Recycling-Oriented Societies in Central and South America		地域別 課題解決 1084146
対象国の条件：中南米地域		分野課題 中：環境管理 小：一般廃棄物 定員：29名 / 使用言語：西語
目標／成果	対象組織／人材	
【案件目標】 中南米各国の中央・地方行政において廃棄物管理の具体的なマスタープランあるいはアクションプランが作成され、それに基づき総合的な管理体制が向上し、廃棄物管理に係る諸問題が解決され、循環型社会構築が進む。 【成果】 1) 日本の廃棄物管理行政の概要・特徴を理解し、自国との比較を行いながら改善のヒントを抽出する。 2) 廃棄物処理及びリサイクルに係るさまざまな技術を理解する。 3) 廃棄物管理を主たる事例として、環境意識啓発の促進について、自ら体験しながらノウハウを習得する。 4) 国及び地方政府における、循環型社会の構築に向けた今後の廃棄物管理体制の改善計画案、及び同計画実施における研修員の役割・責務をまとめる。	【対象組織】 中南米地域において廃棄物問題に直面している地方自治体・中央政府 【対象人材】 地方自治体・中央政府の環境行政部門において、廃棄物処理を日常的に担当する行政官で技術系の内容が理解できること（但し、研究職は本研修には不向き） 当該分野において原則5年以上の職務経験を有すること。大学卒業程度の知識を有していることが望ましい。	
内容	事前) ジョブレポートの作成 1) 日本の廃棄物に関する政策、処理・管理、リサイクル法を理解する。ジョブレポートにより、各国・地域・職場での廃棄物管理の現状と課題を発表し、互いの課題の共有と明確化を図る。 2) 3Rの様々な手法やリサイクル法に基づいたプラスチックや家電、自動車などの管理システム・技術を確認する。また、循環型社会形成のためのLCAやゼロエミッションなどの概念・現場を紹介し、バイオマス利用などについて知識を広める。 3) 地方自治体やNPO、家庭や学校、事業所、コミュニティでの環境意識向上に向けた役割を理解し、循環型社会形成に向け、地域住民を巻き込んだ小単位での3R活動の実現を考える。 4) 課題解決に向けた研修成果によるマスタープランまたはアクションプランの作成、発表 事後) アクションプランの実施	本邦研修期間 2010/ 5/17 ~ 2010/ 7/3 主要協力機関 財団法人 国際環境技術移転研究センター 所管国内機関 JICA中部 関係省庁 実施年度 2010年度から2012年度まで 特記事項及び参考ホームページ

ペルー国向け地方自治体のための固形廃棄物総合管理 Capacity Development for Local Government in Comprehensive Solid Waste Management in the Republic of Peru		地域別 課題解決 1084017
対象国の条件：ペルー	分野課題 中：環境管理 小：一般廃棄物 定員：15名 / 使用言語：西語	
目標／成果	対象組織／人材	
【案件目標】 研修参加者の所属する各自自治体において、廃棄物総合管理の具体的なマスタープランあるいはアクションプランが策定（更新）される。	【対象組織】 廃棄物管理に係る円借款事業の対象候補となっている地方自治体	
【成果】 1) 日本の廃棄物管理行政の概要・特徴を理解し、自国との比較を行い、改善のヒントを抽出する。 2) 廃棄物処理及びリサイクルにかかる様々な技術を理解する。 3) 環境意識啓発の促進について自ら体験しながらノウハウを習得する。 4) 各自自治体における今後の廃棄物管理体制の改善に向けた計画とそれにおける研修員の役割・責務を発表する。	【対象人材】 ・地方自治体の環境行政部門において、廃棄物処理を担当する行政官で、技術的内容が理解できること（但し、廃棄物部門の技術総括管理者や研究職は本研修に不向き）。 ・当該分野において原則5年以上の職務経験を有すること。 ・大学卒業程度の知識を有していることが望ましい。	
内容	本邦研修期間	
【事前活動】 廃棄物発生の実状と問題点の認識	2011/ 1/31 ~ 2011/ 3/13	
【本邦研修】 1) 日本の廃棄物管理システム（法規制制度、計画、3R政策） 2) 固形廃棄物監視技術（収集、運搬、中間処理、最終処分） 3) 環境意識啓発 4) アクションプランの作成	主要協力機関 財団法人 国際環境技術移転センター 所管国内機関 JICA中部 関係省庁 実施年度 2010年度から2012年度まで	
【事後活動】 アクションプランの発表および実践	特記事項及び参考ホームページ	

大洋州地域 環境教育を通じたESD(持続可能な開発のための教育)の普及 Dissemination of Education for Sustainable Development through environmental education in Pacific Region		地域別 課題解決 1084074
対象国の条件：大洋州諸国	分野課題 中：環境管理 小：一般廃棄物 定員：6名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材	
【案件目標】 大洋州地域特有の共通課題である廃棄物問題を、各国が協働で克服していく上での環境教育やESDの推進計画が策定される。	【対象組織】 ESD関連行政機関（環境省、教育省、経産省、外務省など）または環境問題に取り組んでいる機関（NPOを含む）	
【単元目標】 (1) 日本の環境分野における施策・事業についての理解 (2) 環境を入り口とした持続可能な地域づくり・人づくりに向けた教育についての理解 (3) 廃棄物処理に関する事業、国際的動向、環境教育についての理解 (4) 地域の特色を活かした課題解決のプランニング・事業推進手法の習得 (5) 自国における持続可能な地域づくりに向けたアクションプランの作成	【対象人材】 <職位> ESD関連省庁（環境省、教育省、経産省、外務省など）の行政官 <職務経験> 当該分野で3年以上の経験を有する者、また今後当該分野の業務に従事する予定である者 <その他> 大卒同等以上の学歴を有する者、英語で業務ができる能力のある者	
内容	本邦研修期間	
1. 日本における国及び地方自治体の環境基本計画の概要についての講義 西宮市環境都市推進グループによる自治体の取り組みに関する講義 2. ESDの基本的な概念に関する講義 西宮市の教育現場、活動現場におけるESDの実践例の視察 3. 西宮市総合処理センター、民間廃棄物処理事業所の視察 廃棄物をめぐる経済活動との相互関係及び国際的な動向についての講義 廃棄物などをテーマとした学校や地域における環境教育についての講義及び視察 4. 地域開発に関する課題解決ワークショップ 5. ワorkshopを通じたアクションプランの作成	2010/10/ 3 ~ 2010/10/23	
	主要協力機関 NPO法人 こども環境活動支援協会 所管国内機関 JICA兵庫 関係省庁 実施年度 2008年度から2010年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ	

市民参加型廃棄物管理研修 Solid Waste Management with Community Participation		地域別 課題解決 1084224
対象国の条件：アセアン地域		分野課題 中：環境管理 小：一般廃棄物 定員：10名 / 使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
<p>【案件目標】 地域参加による廃棄物管理に向けた計画が、研修員の所属する組織において採択される。</p> <p>【成果】 (1) 中央政府や地方自治体における廃棄物管理の基本的な法体系やシステムを説明することができる。 (2) 市民生活とごみ処理対策活動や地域住民と協働した環境教育について説明することができる。 (3) 適切な最終処分法を習得し、実践することができる。 (4) 生ごみの堆肥化技術を習得し、実践することができる。 (5) 研修内容を踏まえ、当該分野における計画を提案し、それが採択される。</p>	<p>廃棄物管理・3R・環境教育に携わっている地方自治体 地方自治体にて廃棄物管理・環境教育に携わっている者 5年以上</p>	
内容	本邦研修期間	2010/9/5 ~ 2010/10/30
<p>○日本における廃棄物処理に関する概要、法体系を学ぶ。 ○地方自治体における家庭ごみの分別、収集、処理等を学ぶ。 ○家庭ごみや産業廃棄物のリサイクル技術を学ぶ。 ○医療廃棄物や有害廃棄物の処理技術を学ぶ。 ○地方自治体における環境教育や社会啓発の方法を学ぶ。 ○環境教育施設やボランティアから具体的な環境教育の活動を学ぶ。 ○地域住民との対話を通じて、住民レベルでの取り組みを理解する。 ○日本における最終処分場の規制や構造等を学ぶ。 ○準好気性埋立について学ぶ。 ○途上国における衛生埋立の現状について学ぶ。 ○生ごみのコンポスト化に関する理論を学ぶ。 ○生ごみのコンポスト化の実例を学ぶ。 ○生ごみのコンポスト化に関する簡便な手法を学ぶ。 アクションプランの組織内での発表共有、ファイナルレポートの作成</p>	主要協力機関	(財)北九州国際技術協力協会
	所管国内機関	JICA九州
	関係省庁	
	実施年度	2010年度から2012年度まで
	特記事項及び参考ホームページ	

アセアン地域 循環型社会の構築 Establishment of Sound Material Cycle Society for ASEAN Countries		地域別 課題解決 1084006
対象国の条件：アセアン地域		分野課題 中：環境管理 小：一般廃棄物 定員：6名 / 使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
<p>【目標】 研修員が途上国の中央/地方政府やNGOで廃棄物管理・3R・環境教育に関する循環型社会構築のための政策を提案し、帰国後、組織的にその政策が策定されることを目指す。</p> <p>【成果】 (1) 日本の政府や地方自治体の循環型社会構築に向けた制度の概要を説明できる。 (2) 地方自治体と私企業による具体的な取り組み・対策を学習することでその手法を説明できる。 (3) 北九州市における住民と協働した環境教育の取り組みを説明できる。 (4) 国や地域で実施可能な3R活動を導入するためのアクションプランを立案できる。</p>	<p>【対象組織】 廃棄物管理・3R・環境教育に携わっている中央/地方政府、NGO</p> <p>【対象人材】 <職位>中央/地方政府やNGOで廃棄物管理・3R・環境教育に携わっている者 <職務経験>5年以上 <その他></p>	
内容	本邦研修期間	2011/1/10 ~ 2011/2/19
<p>以下について講義・視察・実習等を行う。</p> <p>(1) 循環型社会に関連する法体系入門、日本の3R政策、日本の環境政策、産業廃棄物行政、アジア圏内の国際物流 (2) エコタウン事業概要、オフィス及び家庭から排出されるごみの分別収集、一般廃棄物の組成分析、医療廃棄物の管理 (3) 市民の環境教育、市民の河川浄化活動、生ごみのコンポスト化活動 (4) ジョブレポート発表会、問題分析シート作成、アクションプラン発表会 (5) アクションプランの組織内での発表共有、ファイナルレポートの作成</p>	主要協力機関	(財)北九州国際技術協力協会(KITA)
	所管国内機関	JICA九州
	関係省庁	
	実施年度	2009年度から2011年度まで
	特記事項及び参考ホームページ	KITAホームページ： http://www.kita.or.jp/english/e_index.html

カリブ島嶼国における持続可能な廃棄物管理 Sustainable Solid Waste Management in Caribbean Islands		地域別 課題解決 1084305
対象国の条件：カリブ島嶼国地域		分野課題 中：環境管理 小：一般廃棄物 定員：12名 / 使用言語：英語
目標／成果 【目標】 持続可能な廃棄物管理に取り組む組織が抱える課題が明らかになり、課題解決のために所属組織として取り組む計画が策定される。 【成果】 (1) 自国の廃棄物管理に関する課題が整理される。 (2) 沖縄の廃棄物管理に関する現状・課題が整理されたうえで、廃棄物管理に関する課題が整理される。 (3) 住民・企業参画による廃棄物管理導入手法に関する課題が整理される。 (4) 所属組織における廃棄物管理の課題解決に向けたアクションプランが策定される。 (5) 帰国後、所属組織においてアクションプランが共有され、検討される。	対象組織／人材 【対象組織】 廃棄物管理所管官庁および廃棄物に関するNGO 【対象人材】 <職位> 廃棄物行政担当官庁の職員、廃棄物管理に関するNGOの職員 <職務経験> 当該分野において5年以上	
内容 <事前活動> 自国の廃棄物管理の状況及び所属機関における担当業務、所属先の役割を説明したジョブレポートを作成する。 <本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行なう。 (1) ジョブレポートの作成・発表 (2) 日本の法制度、沖縄における廃棄物行政の概要、全国における廃棄物対策、途上国における廃棄物対策、最終処分場の現状と課題、福岡方式最終処分場、自治体の役割、クリーンセンター、リサイクルプラザ (3) 住民・企業参画の必要性・分別回収、資源化の流れと民間の取り組み、環境教育 (4) 持続可能な廃棄物管理を目指した計画の検討、自国・所属組織における廃棄物管理の課題検討、課題解決の方向性、アクションプランの作成・発表・討議 <事後活動> (5) 所属組織におけるアクションプランの共有・再検討、活動進捗報告書の作成・共有	本邦研修期間 2010/6/1 ~ 2010/7/10 主要協力機関 沖縄リサイクル運動市民の会 所管国内機関 JICA沖縄 関係省庁 実施年度 2009年度から2011年度まで 特記事項及び参考ホームページ 本案件は、同一内容で2回実施する案件であり、第2回目を2010/10/26~2010/12/4に実施予定。	

有害廃棄物管理・適正処理を基盤とするアジアの循環型社会形成 Creation of Recycling Society based on Hazardous Waste Management and Appropriate Disposal in Asia		地域別 課題解決 1084209
有害廃棄物管理及び廃棄物リサイクルの推進・改善に向けた課題が明確になり、課題解決に向けた方向性が整理される。		分野課題 中：環境管理 小：産業廃棄物 定員：10名 / 使用言語：英語
目標／成果 有害廃棄物管理及び廃棄物リサイクルの推進・改善に向けた課題が明確になり、課題解決に向けた方向性が整理される。 【事前活動・単元目標1】 自国の有害廃棄物問題について、背景、要因、既存の対策を説明することができる。また、参加者自身の責務および組織が抱える課題が確認、抽出される。 【単元目標2】 わが国の循環型社会構築に向けた廃棄物管理行政システムを理解し、自国の現状と比較できる。 【単元目標3】 有害廃棄物処理技術（廃棄物収集、搬送、中間処理、最終処分、再利用、リサイクル）を理解し、自国の現状と比較できる。 【単元目標4】 研修員の所属組織の課題分析を踏まえて、有害廃棄物管理行政を改善するためのアクションプランが作成される。 【事後活動】 研修員の所属機関において、アクションプランに基づいた自国の有害廃棄物管理行政の改善案について討議され、今後の検討方針が打ち出される。	対象組織／人材 中央政府及び地方自治体の廃棄物管理を担当する機関 中央官庁にて有害廃棄物管理を担当している中堅職員 特になし 年齢条件：45歳以下 英会話・筆記要件：TOEFL CBT 250以上又はそれと同等レベルの能力	
内容 ジョブレポートの作成・発表および討議 わが国の国レベル及び地方自治体における循環型社会構築に向けた政策や廃棄物管理行政のシステム及びステークホルダーの役割を学ぶことを通じて、研修員の課題解決に向けた考察を行う。 自治体や民間企業等で実施されている有害廃棄物処理技術や3R(再利用、リサイクル等)に関する実際の取組を講義のみならず、視察や実習を通して効果的に学び、研修員の課題解決に向けた考察を行う。 カントリーレポート、中間ディスカッション、アクションプランの作成及び右にかかる指導。 ファイナルレポートの作成・提出	本邦研修期間 2010/7/13 ~ 2010/8/14 主要協力機関 日本環境衛生センター 所管国内機関 JICA横浜 関係省庁 実施年度 2010年度から2012年度まで 特記事項及び参考ホームページ	

生産保全によるクリーナープロダクション
Cleaner Production through Productive Maintenance

集団 課題解決 1080885

分野課題 中：環境管理
小：クリーナープロダクション

定員：17名 / 使用言語：英語

目標/成果	対象組織/人材	
<p>【目標】 国営や民間のエネルギー関連施設やクリーナープロダクションの普及に携わる機関にて、設備管理を主としたクリーナープロダクション技術を導入するための計画が組織的に策定される。</p> <p>【成果】 (1) 省エネや生産性向上のためのクリーナープロダクションに関する基礎的な知識を説明できる。 (2) 効率の良い保全現場の管理運営方法や労働災害、設備事故防止方法を説明できる。 (3) 省エネや生産性向上に関する設備技術、技能と教育訓練方法を説明できる。 (4) クリーナープロダクション技術導入に向けたアクションプランを作成し、帰国後のファイナルレポートで、それが所属組織で共有・実施検討される。</p>	<p>【対象組織】 開発途上国の国営や民間のエネルギー関連施設（石油、発電所等）やクリーナープロダクションの普及に携わる機関（大学、クリーナープロダクションセンター等）</p>	
<p>内容</p> <p>以下について講義・視察・実習等を行う。 (1) ・地球環境問題とクリーナープロダクションの基本的な知識 ・環境都市北九州市における環境管理の歴史と現状 ・クリーナープロダクションと省エネ及び生産性向上を決定づける設備保全の良否 (2) ・設備保全現場の管理運営方法 ・設備管理要素業務の進め方と改善方法 ・労働災害、設備事故防止対策とリスク管理方法 (3) ・生産性向上や省エネのための設備保全管理の歴史と背景 ・設備保全管理に関する技術技能とその教育訓練方法 ・設備保全管理テクノロジー、メソドロジー、支援ツールの具体事例 (4) ・レポート発表、活動報告</p>	<p>本邦研修期間 2010/ 8/ 1 ~ 2010/11/20</p>	<p>主要協力機関 (財)北九州国際技術協力協会</p> <p>所管国内機関 JICA九州</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度 2009年度から2011年度まで</p> <p>特記事項及び参考ホームページ 講義とそれに関連する企業の取り組みに関する視察を、一日で完結できるよう研修プログラムを工夫している。 2010年度は、2010年8月～2010年11月と2011年1月～2011年4月の2回実施。</p>

中南米地域 プロセス工業におけるクリーナープロダクション
Cleaner Production in Process Industries for Latin American Countries (for Managers and Engineers of Process Industries)

地域別 課題解決 1084155

分野課題 中：環境管理
小：クリーナープロダクション

定員：13名 / 使用言語：西語

目標/成果	対象組織/人材	
<p>【目標】 工業製品の生産過程に排出される環境破壊物質の削減と企業利益の増大に係るクリーナープロダクション技術を組織的に導入するための計画が策定され、活用される。</p> <p>【成果】 ①クリーナープロダクションの概念を説明することができる。 ②原材料や消費エネルギーを最小に抑えると共に 環境破壊物質の排出を減らせるように設備を設計又は改良できる。 ③設備の信頼性を向上させ、効率を維持することにより 設備トラブルに伴う原材料やエネルギーのロス、環境汚染等の発生を抑制できる。 ④クリーナープロダクション技術導入のための計画素案を作成できる。 ⑤中央省庁、国立工業系機関、研究機関、民間企業において、クリーナープロダクション技術を組織的に導入するための計画素案が検討される。</p>	<p>【対象組織】 プロセス工業（化学・窯業、食品、石油精製、鉄鋼、セメント等）分野に属する組織</p> <p>【対象人材】 <職位>化学・窯業、食品、石油精製、鉄鋼、セメント等のプロセス工業分野の管理者・研究者等 <職務経験>化学・窯業、食品、石油精製、鉄鋼、セメント等のプロセス工業においてプラントの運転、設備設計、保全分野で5年以上の実務経験を有する者 <その他>大学工学部卒、あるいは同等の学力を有する者・一定の英語力を有している者 年齢が40歳以下の者・一定の英語力を有する者</p>	
<p>内容</p> <p>(1) 地球環境の現状、クリーナープロダクションの概念と技術、5S・TPM・改善活動、新QC7つ道具、PCM等を講義と演習で習得し、企業研修において具体的な活用事例を学ぶ。 (2) 機器の選定方法、有限要素法、材料の選定方法、電動機の選定方法、インバータ制御、プロセス制御等を講義と実習で習得し、企業研修において具体的な活用事例を学ぶ。 (3) 保全管理、見える保全管理、保全管理の実際、設備診断、非破壊検査を講義と演習で習得し、企業研修において具体的な活用方法を学ぶ。 (4) コースオリエンテーション、アクションプラン個人指導・追加個別指導、発表指導、アクションプラン発表</p>	<p>本邦研修期間 2010/ 8/ 9 ~ 2010/11/26</p>	<p>主要協力機関 財団法人 北九州国際技術協力協会(KITA)</p> <p>所管国内機関 JICA九州</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度 2008年度から2010年度まで</p> <p>特記事項及び参考ホームページ 本案件は、同一内容で2回実施する案件であり、第2回目は2011年2月上旬から2011年5月下旬に実施予定。</p>

南東欧地域 クリーナープロダクション振興 Promotion of Cleaner Production for Southern and Eastern European Countries		地域別 課題解決 1084076	
		分野課題 中：環境管理 小：クリーナープロダクション 定員：10名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>【目標】 参加者が、クリーナープロダクションの定義、概念、各技術要素（低環境負荷、省エネルギー、省資源、リサイクル）、日本での実例などを理解し、自国のクリーナープロダクション振興に係る計画策定・実施能力を修得するとともに、帰国後所属先においてこれらの成果が活用される。</p> <p>【成果】 (1) クリーナープロダクション (CP) の定義、概念、普及に係る官民の役割等を理解する。 (2) 低環境負荷技術に係る知識、技法、普及例を理解する。 (3) 省エネルギー技術に係る知識、技法、普及例を理解する。 (4) 省資源技術に係る知識、技法、普及例を理解する。 (5) リサイクル技術に係る知識、技法、普及例を理解する。</p>	<p>【対象組織】 エネルギー消費型産業の企業（旧国営企業含む）、環境またはクリーナープロダクション振興に係る行政組織（環境省、経済産業省など）</p> <p>【対象人材】 <職位> エネルギー消費産業の旧国営企業等の生産計画担当、環境、クリーナープロダクションに関する行政官 <職務経験> 上記職位に関連する職務経験5年以上</p>		
内容	本邦研修期間	2010/10/11 ~ 2010/11/20	
<p>(1) クリーナープロダクションの定義、概要、必要性、普及に係る官民の役割、アジア生産性機構 (APO) 及びグリーンプロダクティブイ (GP)、環境教育活動、循環型社会に関する法律、循環型社会とグローバルイシュー、北九州市の環境行政、企業の排出源規制に係る環境行政、企業への3R支援</p> <p>(2) ゼロエミッション、排水対策技術（有毒メッキ廃液）、大気汚染源物質の軽減技術、廃棄物の低減策</p> <p>(3) 省エネルギーの必要性と地球環境、省エネルギー法と施行、工場のエネルギーバランス、エネルギー監査手法、省エネルギー改善事例（電力会社、鉄鋼会社、製造会社）、加熱炉の省エネルギーと設備診断方法</p> <p>(4) 生産管理とPERT手法、品質管理とQC7つ道具、TPM（総合的生産保全）と設備保全、5Sと改善</p> <p>(5) 3R（リユース、リデュース、リサイクル）、ゴミの分別収集、リサイクルの経済性、非鉄金属の分別とリサイクル、廃木材のリサイクル</p>	主要協力機関	財団法人北九州国際協力技術協会	
	所管国内機関	JICA九州	
	関係省庁		
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ	本研修は、平成16~18年度実施した本邦研修「中・東欧地域 エネルギー管理」を活用し、低環境負荷、省資源、リサイクルなどの技術要素を加え、クリーナープロダクション振興という包括的な内容としたもの。	

熱帯バイオマスおよびバイオ燃料利用 Tropical Biomass and Bio-fuel Utilization		集団 人材育成 1080032	
		分野課題 中：環境管理 小：地球温暖化 定員：6名 / 使用言語：英語	
対象国の条件：熱帯・亜熱帯地域でバイオマスおよびバイオ燃料の利用を計画している国			
目標/成果	対象組織/人材		
<p>【目標】 熱帯・亜熱帯地域において、自国の条件に適合したバイオマス・バイオ燃料利活用技術が、バイオマス・バイオ燃料利活用に従事する組織において共有される。</p> <p>【成果】 (1) バイオマス・バイオ燃料を利用した循環型社会構築に向けてのアプローチを説明できる。 (2) バイオマスおよびバイオ燃料の賦存量を推計できる。 (3) バイオマス・バイオ燃料利活用計画立案に必要な個別技術を習得し、利活用計画を立案に利用できる。 (4) 自国の条件に適合したバイオマス・バイオ燃料利活用技術の普及に係るアクションプランを作成する。 (5) 本邦研修において作成された行動計画が、研修員の所属組織において共有され、必要に応じて修正される。</p>	<p>【対象組織】 熱帯バイオマスおよびバイオ燃料の利活用に携わる行政機関および関連NPO</p> <p>【対象人材】 (職位) 国およびそれに準ずる行政機関あるいは研究機関等の中堅以上の職位 (職務経験) 大学卒もしくは大学院卒で農林業の研究・技術分野の実務にある者 (その他) 年齢25歳から35歳までの将来性のある者。三年間を通して、同一州・地域から研修員を招聘する。</p>		
内容	本邦研修期間	2010/9/28 ~ 2010/11/27	
<p><事前活動> 自国のバイオマスおよびバイオ燃料利活用の状況及び所属機関における担当業務、所属先の役割を説明したジョブレポートを作成する。 <本邦活動> (1) 温暖化を中心とする環境問題、エネルギー問題、バイオマス・ニッポンおよびバイオマス・アジアの基本構想 (2) バイオマス・バイオ燃料の賦存量・生産量の推計 (3) バイオマス・バイオ燃料の生産と収集技術、バイオマスのエネルギー化技術とバイオ燃料、バイオマスの資材転換と利用技術、バイオマス計測・モニタリング・評価技術 (4) バイオマス・バイオ燃料利用システムの計画、バイオマス・バイオ燃料利用効果の評価 <事後活動> (5) 所属組織における研修内容およびアクションプランの共有・再検討、活動進捗報告書の作成</p>	主要協力機関	国立大学法人 琉球大学	
	所管国内機関	JICA沖縄	
	関係省庁	文部科学省	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ		

気候変動への適応 Adaptation for Climate Change		集団 課題解決 1080066	
		分野課題 中：環境管理 小：地球温暖化	
		定員：20名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>【研修目標】 関係者の適応能力強化を通じ、各国、地域において、各地域・セクター別の影響・脆弱性評価を踏まえた適切な適応策の実施に向けた計画案が所属機関にて検討される。</p> <p>【成果】 (1) 自国における気候変動への適応策に係る現状と課題を理解する。 (2) 気候変動への適応に関する国際的な枠組みを理解する。 (3) 適応能力を規定する要因、気候変動の影響評価及び脆弱性評価、我が国の国内対策・活用技術・取組事例、適応に関する開発途上国支援のあり方を理解する。 (4) 自国において気候変動への適応策を策定／実施するにあたって抱えている課題解決に向けた方策を策定する。</p>	<p>【対象組織】 気候変動の適応に関する国家の全体計画やセクター別の行動計画の策定及び実施に携わる行政機関</p> <p>【対象人材】 職位： 気候変動枠組条約におけるフォーカルポイント等、気候変動への適応に関する政策策定に携わる中央または地方政府機関の行政官。 職務経験 当該分野における職務経験3年以上を有する者</p>		
内容	本邦研修期間	2010/ 9/26 ~ 2010/10/27	
<p>【事前活動】 インセプションレポートの作成</p> <p>【本邦活動】 (1)～(3) 講義、討議、演習、視察等を通じた気候変動適応策に関わる技術や知識の習得。 ・気候変動の適応に係る国際的な枠組み ・気候変動の適応に係る我が国の政策 ・気候変動予測に基づく影響評価及び脆弱性評価 (4) アクションプラン（案）の作成・発表</p> <p>【事後活動】 ・アクションプラン（案）の所属組織内での共有・検討 ・ファイナルレポートの作成・提出（帰国後半年を目処に提出）</p>	主要協力機関	JICA筑波（予定）	
	所管国内機関	JICA筑波（研修市民）	
	関係省庁		
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ		

地球温暖化対策コース Development of Strategies on Climate Change		集団 課題解決 1080572	
		分野課題 中：環境管理 小：地球温暖化	
		定員：15名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>【案件目標】 気候変動を所管する組織において、温室効果ガスの排出削減策及び気候変動の悪影響への適応策案が策定される。</p> <p>【成果】 (1) 持続可能な開発政策に気候変動問題を取り込み主流化することを理解する。 (2) UNFCCC第12条または他の決定事項に規定または盛り込まれた国別報告書の作成手法について理解する。 (3) 温室効果ガス目録を作成するための方法論について理解する。 (4) 市場メカニズムの活用を含む温室効果ガスの緩和措置、および気候変動への適応に関する措置について理解する。 (5) 本国へ帰国した後実施するアクションプランを作成する。</p>	<p>【対象組織】 気候変動問題に携わる中央政府機関及びUNFCCCのフォーカルポイント</p> <p>【対象人材】 職位：中央政府に勤務する行政官 職務経験：気候変動もしくは気候変動に関連する分野において行政経験を有する者</p>		
内容	本邦研修期間	2011/ 1/10 ~ 2011/ 3/5	
<p>【事前活動】 インセプションレポート作成</p> <p>【本邦研修】 (1)～(4) 講義、討論、演習、視察等を通じた地球温暖化対策に係る技術や知識の習得。 ・気候変動への取組が有する開発活動への関連性・具体的な統合に関する政策ツール ・コベネフィットアプローチ ・UNFCCCおよび京都議定書を中心とする国際制度 ・国別報告書作成のガイドライン ・温室効果ガス目録作成 (5) アクションプランの作成・発表</p> <p>【事後活動】 ・アクションプラン（案）の所属組織内での共有・検討及び温室効果ガスの排出削減策及び適応策案の策定 ・ファイナルレポートの作成・提出（帰国後半年を目処に提出）</p>	主要協力機関	公示予定	
	所管国内機関	JICA筑波（研修市民）	
	関係省庁	環境省	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ		

オゾン層保護と地球温暖化対策～モントリオール議定書と京都議定書規制対象物質の削減対策～ Ozone Layer Protection and the Global Warming Countermeasures～ Measures to Reduce the Controlled Substances of the Montreal Protocol and the Kyoto Protocol～		集団 課題解決 1080937
		分野課題 中：環境管理 小：地球温暖化
		定員：10名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【案件目標】 HCFC等高温室効果ガスを取り巻く国際規制やフロン回収・破壊の技術動向等を把握し、これを基にした自国でのHCFC削減プロジェクト実行能力が向上する。 【成果】 (1) これまでのオゾン層保護対策やフッ素系温室効果ガスの温暖化対策に係る取組、課題、今後の方針等を整理する。(事前活動) (2) モントリオール議定書と京都議定書の係わりを説明できる。 (3) 洗浄、冷媒、発泡、土壌燻蒸の各分野における我が国の転換実績や転換の進め方、代替技術の開発・普及動向を説明できる。また、回収・破壊制度や回収・破壊技術の説明ができる。 (4) モントリオール議定書基金を活用したプロジェクト素案を作成できる。 (5) 研修終了1年後の活動を研修成果として、翌年度研修の受講生へ紹介する。(事後活動)	【対象組織】 オゾン層保護・フッ素系温室効果ガスの削減対策を担う省庁、関連公的機関 【対象人材】 <職位・職務>オゾン層保護対策やフッ素系温室効果ガスの削減対策、フロンの回収・破壊対策、モントリオール議定書基金プロジェクトを扱う部署の行政官 <その他>専門分野の英語力を有すること	
内容	本邦研修期間	2011/1/16 ～ 2011/1/29
・国内におけるHCFC等高温室効果ガスの使用実態や温暖化対策に係る課題、各国におけるこれまでの取組・成果、現在進行中の温暖化対策プロジェクト及び今後予定するプロジェクトの発表 ・モントリオール議定書と京都議定書の係わりや締約国会合での議論の動向の説明 ・我が国が代替を進める上での課題・困難への対処等の経験の共有 ・冷凍空調機器等に封入されているフロンの回収・破壊技術の紹介 ・関係者(メーカー、販売業者、解体業者等)が責務を果たすことの出来る社会・経済システムの紹介 ・研修で習得した我が国の技術・経験を生かしたHCFC転換やフロン回収・破壊プロジェクトの素案の策定 ・研修で得た知識やノウハウをその後どのように国内政策へ生かしているのか、具体的な取組状況を報告	主要協力機関	一般社団法人オゾン層・気候保護産業協議会(JICOP)
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)
	関係省庁	経済産業省/環境省
	実施年度	2010年度から2012年度まで
	特記事項及び参考ホームページ	

京都メカニズム担当者養成コース Capacity Building for Policy Staff regarding Kyoto Mechanism		集団 課題解決 1080793
		分野課題 中：環境管理 小：地球温暖化
		定員：10名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【案件目標】 開発途上国の中央政府、地方の行政官の京都メカニズムに係る政策立案能力の向上。 【成果】 1. 温室効果ガスの蓄積による気候変動への影響について理解を深める。 2. 京都議定書及び京都メカニズムのルールについて理解を深める。 3. 省エネルギーや、再生可能エネルギー等、温室効果ガス削減技術について理解を深める。 4. CDMプロジェクト推進のために求められる途上国の役割について理解を深める。	【対象組織】 指定国家機関、気候変動枠組条約の連絡機関、あるいはCDM関連機関 【対象人材】 <職位>開発途上国の中央政府、地方政府において京都メカニズムに係る政策立案・実施を担当する行政官 <職務経験>CDM・J Iプロジェクトの承認・実施に関係のある部署に在籍している者	
内容	本邦研修期間	2010/5/31 ～ 2010/7/17
【事前活動】 インセプションレポートの作成。 【本邦研修】 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。 (1) 温室効果ガスの蓄積による気候変動への影響 (2) 京都議定書及び京都メカニズムのルール (3) 省エネルギーや再生可能エネルギー等の温室効果ガス削減技術 (4) CDMプロジェクト推進のための途上国の役割 【事後活動】 アクションプランの組織内承認、帰国3ヶ月後のプログレスレポートの提出。	主要協力機関	財団法人 国際環境技術移転研究センター
	所管国内機関	JICA中部
	関係省庁	経済産業省
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項及び参考ホームページ	・中国、インド等ホスト国として経験豊富な国の講師を招聘し講義をしてもらうことで、ホスト国側の視点から京都メカニズムについて考える。 ・クレジットのバイヤーを招聘し、買手側の視点から京都メカニズムについて考える。

東南アジア・大洋州地域 地球温暖化緩和対策 Mitigation of Climate Change in the Southeast Asia and Oceania Region		地域別 課題解決 1084088
対象国の条件：東南アジア・大洋州地域		分野課題 中：環境管理 小：地球温暖化 定員：15名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【案件目標】 開発途上国での気候変動対策における測定・報告・検証可能な（MRV）形での緩和行動（NAMAs）が推進されるために必要な研修員所属組織の計画策定・実施・評価の能力が強化される。</p> <p>【成果】 (1) 自国の気候変動における緩和対策の現状、課題点が整理される。 (2) 気候変動枠組条約等における開発途上国による測定・報告・検証可能な（MRV）緩和行動（NAMAs）の枠組について理解する。 (3) 自国における適切な緩和行動（NAMAs）についての素案が作成される。 (4) 自国の地域・社会の特性に即した緩和対策の技術の検討を行い、所属機関関係者と協議の上、自国での課題解決に向けたアクションプランが作成される。</p>	<p>【対象組織】 気候変動枠組条約（UNFCCC）に基づくフォーカルポイントや地方自治体等、対象国内における気候変動対策における緩和策を担う行政機関</p> <p>【対象人材】 職位：気候変動対策における緩和策を担う行政官（気候変動における緩和対策のうち、温室効果ガス目録に携わる者が望ましい） 職務経験：気候変動対策分野において職務経験を3年以上有する者。</p>	
内容	本邦研修期間	2010/ 7/25 ～ 2010/ 8/28
<p>【事前活動】 インセプションレポート作成</p> <p>【本邦研修】 (1) インセプションレポート発表、ディスカッション (2) (3) (講義) (演習) ・気候変動の緩和対策の実施の枠組や政策的ツール ・気候変動枠組条約締約国会議（COP）13におけるパリ行動計画以降の気候変動交渉で議論されてきた国際的枠組みや国内での取組みの関係 ・国内における適切な緩和行動（NAMAs） ・気候変動計画の定量的評価（GHG削減効果等）、GHGインベントリの位置づけ、実施体制 (4) アクションプランの作成・発表</p> <p>【事後活動】 ・アクションプランの所属組織内での共有・検討 ・ファイナルレポートの作成・提出（帰国後半年を目処に提出）</p>	主要協力機関	公示予定
	所管国内機関	JICA筑波（研修市民）
	関係省庁	
	実施年度	2010年度から2012年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	今年度新設。

気候変動への適応に係る能力強化(地域別)南米地域 Capacity Development for Adaptation to Climate Change - Climate Change Analysis (Regional) South America Region		地域別 課題解決 1084105
対象国の条件：南米地域		分野課題 中：環境管理 小：地球温暖化 定員：5名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>(1) 1年目：南米地域の気候変動予測・解析に係る基礎的能力が強化され、気候変動予測解析ペーパー（仮称）作成の工程表を作成する。 (2) 2年目：気候変動予測解析ペーパー（仮称）が策定される。</p> <p>単元目標1：日本の気候変動への適応策の現状、取組みが整理される。 単元目標2：地球シミュレータを用いた気候変動予測の現状、手法、事例について説明できる。 単元目標3：気候変動モデルを用いたデータが運用される。 単元目標4：気候変動予測解析手法が習得される。</p> <p>★事前調査後、変更となる場合があります。</p>	<p>気象学における気候変動予測モデル研究を行っている機関（大学含む） 気候予測モデルの運用、予測・解析に関わる研究員 3年以上 2カ年を通じ、同一人物の来日が可能であること</p> <p>★事前調査後、変更となる場合があります。</p>	
内容	本邦研修期間	調整中
<p>・参加各国におけるジョブレポートの発表、ディスカッション ・日本の気候変動への取組みについて有識者のプレゼンテーション ・気象研究所における数値モデルによる気候システムの解明と気候変動の予測、気候変化の評価 ・20kmメッシュによる全球大気モデルの特徴 ・地球シミュレータを用いた気候変動モニタリングへの我が国の貢献 ・気候変動モデルによるアウトプットデータの運用 ・気候変動モデルを用いたデータを自国のデータに照合した予測解析</p> <p>★事前調査後、変更となる場合があります。</p>	主要協力機関	気象庁気象研究所
	所管国内機関	JICA東京（経済環境）
	関係省庁	
	実施年度	2010年度から2011年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	1年次、2年次ともに同一人物の参加が望ましい。

アジア地域 気候変動への適応にかかる能力開発 - 気候変動予測解析 Capacity Development for Adaptation to Climate Change - Climate Modering and Analysis		地域別 課題解決 1084141
対象国の条件：過去2年次にわたって参加した国を対象とする。		分野課題 中：環境管理 小：地球温暖化 定員：5名 / 使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
【目標】 (1) アジア地域の気候変動予測・解析に係る能力強化と情報強化 (2) 上位成果を活用した気候変動の影響評価 【成果】 (1) 1年次：アジア地域の気候変動予測・解析ペーパー作成に係る工程表の作成 (2) 2年次：気候変動予測解析ペーパーの作成 (3) 3年次：影響評価策計画策定（セクター別影響評価ペーパーの作成）	【対象組織】 工科大学、気象研究機関あるいはこれらに準ずる機関 【対象人材】 (1) 気象学の基礎知識を有すること（気象学のデータ分析が可能であること） (2) 講義、ディスカッション等研修に必要な英語運用能力を有すること。	
内容	本邦研修期間	調整中
1年次および2年次 (1) 日本における気候変動への適応策に関する取組み (2) 気候変動予測解析モデル概論 (3) 気候変動予測解析演習 3年次 (4) 影響評価（計画中）	主要協力機関 所管国内機関 関係省庁 実施年度	調整中 JICA東京（経済環境） 2008年度から2010年度まで 3年間3回の実施を通じ、段階的にテーマを特定し、具体的施策の実現に向けた詳細な議論を行うため、可能な限り当初2年間の研修受講者は同一人物あるいは同一機関の者を対象。第3年次
	特記事項 及び 参考ホームページ	

中央アジア・コーカサス地域 クリーン開発メカニズム案件形成促進 Promotion of Project Formulation of Clean Development Mechanism in Central Asia and Caucasus Region		地域別 課題解決 1084280
対象国の条件：中央アジア・コーカサス地域		分野課題 中：環境管理 小：地球温暖化 定員：4名 / 使用言語：露語
目標/成果	対象組織/人材	
【目標】 参加各国においてCDM案件の発掘・形成・登録が促進される。 【成果】 (1) (現地事前活動)：各国DNAがCDM案件形成・審査過程で抱える課題が抽出される。 (2) (1年次)：DNAとしての各ステークホルダーに対する情報提供の体制が整えられる。 (3) (2年次)：各国の現状にあったCDM案件形成のガイドラインの草案が作成される。 (4) (3年次)：PINからPDD作成を経て登録に繋げるためのコンサルテーションを実施できる体制が整えられる。 (5) (各年次事後活動)：本邦研修の成果が組織で共有・体制化される。	【対象組織】 原則として指定国家機関（DNA：当該国が関わるプロジェクトの承認を担当）。 【対象人材】 <職位>中央アジア・コーカサス、東欧諸国のDNAをはじめとするCDM関連機関において、民間企業との接点を持ち、プロジェクトの形成・登録に従事している者。 <職務経験>CDM関連業務に1年以上携わっている者。	
内容	本邦研修期間	2010/11/21 ~ 2010/12/22
【事前活動】 各国の現状から案件の形成・審査過程における問題点を抽出する。(2,3年次は、前年の研修員のアクションプランの進捗を報告。) 【本邦研修】 以下の講義、実習、視察、討論を行う。 1. CDM先進宿主国の事例やクレジットバイヤーの要望を考慮した情報提供のあり方を考える。 2. 自国のCDM案件の潜在的可能性（シーズ）、クレジットバイヤーの関心（ニーズ）、事業者が案件形成段階で抱える問題を把握し、適切な案件形成、登録申請が実施されるよう各国におけるCDM案件形成ガイドラインの草案を作成する。 3. 実際に自らPDDを作成し、事業者がPDD作成段階でぶつかる困難を理解するとともに、CDM案件形成のコンサルテーションを実施するための多様な視点（最新のCDM理事会の登録案件の傾向、自国の潜在的可能性、クレジットバイヤーのニーズ等）を学ぶ。 4. 本邦研修で得られた成果を組織・共有化するプロセスをアクションプランにまとめる。 【事後活動】 研修後3ヶ月を目安に進捗報告書を提出する。	主要協力機関 所管国内機関 関係省庁 実施年度	財団法人 国際環境技術移転研究センター JICA中部 2009年度から2011年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	

名古屋大学国際環境人材育成-地球温暖化対策、水・廃棄物対策、生物多様性-(長期) Nagoya University Global Environmental Leaders Program: Climate Change, Water and Waste Management and Biodiversity Conservation (Master's Degree: Environmental Studies / Engineering)		長期 中核人材 1081210 分野課題 中: 環境管理 小: 地球温暖化 定員: 4名 / 使用言語: 英語											
目標/成果 【目標】 途上国の地球温暖化対策に係る政策実務担当者及び技術者において、①現状を的確に把握し、問題解決のための道筋・方法を提案・実践できる能力、②分野にまたがる複合的な問題、新たに登場する問題に対応する優れた応用能力が向上する。 【成果】 (1) 実践のための理論、専門知識、問題解決型の思考方法を習得する。 (2) 中部地域の企業・自治体等におけるインターンシップや研修を通じ、問題に具体的にに対応するための実務能力が向上する。 (3) 習得した能力や研究結果を、論理的にまとめ、発信・行動する能力を身につける。	対象組織/人材 【対象組織】 中央政府及び地方府の地球温暖化対策実施機関、同分野の研究に取り組む高等教育機関 【対象人材】 <職位>1) 中央・地方府の地球温暖化、水・廃棄物、省エネ等関連対策分野に係る実務担当者、2) 同分野技術開発を推進する企業技術者、3) 高等教育機関の同分野研究者 <職務経験>上記1)、2)、3)のいずれも職務経験3年以上の者。 <その他>40歳以下で修士号を有する者。												
内容 アジア・アフリカ諸国の政策、技術に係る実務担当者を対象に、地球温暖化対策分野において、博士後期課程における研修を通じ、問題対応型の人材を育成する。 (1) 地球温暖化影響論、地球温暖化防止論、地球温暖化対策特別セミナー、途上国開発論など、定められた履修要件に従って講義、演習、セミナーを受講し、修了要件単位(8単位以上)を取得する。 (2) 中部環境リーダー育成コンソーシアム(本案件協力機関)の参加機関(自治体、企業など)に研修生を一定期間派遣することにより、地球温暖化防止計画の策定手法、省エネルギー技術、環境配慮型の企業経営や産業システムなどを学ぶ。 (3) 所属する研究分野の教員を主とする集団指導体制による研究指導を受け、学位論文を作成する。研究内容は、自国の状況を念頭に置いた問題を設定した上で、その対処策を提示するものとなる。	<table border="1"> <tr> <td>本邦研修期間</td> <td>2010/9/17 ~ 2012/9/30</td> </tr> <tr> <td>主要協力機関</td> <td>名古屋大学国際環境人材育成プログラム</td> </tr> <tr> <td>所管国内機関</td> <td>JICA中部</td> </tr> <tr> <td>関係省庁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施年度</td> <td>2009年度から2011年度まで</td> </tr> <tr> <td>特記事項及び参考ホームページ</td> <td></td> </tr> </table>	本邦研修期間	2010/9/17 ~ 2012/9/30	主要協力機関	名古屋大学国際環境人材育成プログラム	所管国内機関	JICA中部	関係省庁		実施年度	2009年度から2011年度まで	特記事項及び参考ホームページ	
本邦研修期間	2010/9/17 ~ 2012/9/30												
主要協力機関	名古屋大学国際環境人材育成プログラム												
所管国内機関	JICA中部												
関係省庁													
実施年度	2009年度から2011年度まで												
特記事項及び参考ホームページ													

円借款事業における環境社会配慮実務 Workshop on Administration of Environmental and Social Consideration Process for Implementation of a Japanese ODA Loan Project		集団 中核人材 1080106 分野課題 中: 環境管理 小: その他環境管理 定員: 36名 / 使用言語: 英語											
目標/成果 【案件目標】 円借款事業の環境社会配慮担当者が質の高いEIAを実施できるようになるとともに、円借款を実施するのに必要な環境社会配慮の要件を習得すること。 【成果】 (1) 円借款事業における環境社会配慮の経験に照らし、必要性を説明できる。 (2) 円借款事業に求められる環境社会配慮要件を説明できる。 (3) EIAの概念を理解し、的確なEIAの手続き、技術的な手法のポイントを説明できる。 (4) 自国における環境社会配慮、EIAの制度上、実施上の課題と対策を説明できる。	対象組織/人材 【対象組織】 環境社会配慮の必要な円借款事業(予定)実施機関、EIA審査担当機関 【対象人材】 <職位>課長あるいは課長代理レベル <職務経験>EIA担当課を含む環境社会配慮関連部署、EIA分野において5年以上の職務経験 <その他>円借款事業が近々に実施される予定の国及び機関												
内容 【事前活動】 インセプションレポートの作成 【本邦研修】 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。 (1) ODAプロジェクトにおける環境社会配慮の経験と教訓、日本における大規模開発事業の教訓、環境社会配慮の費用・便益分析 (2) 日本のODA実施機関における環境社会配慮 (3) EIA総論(社会的影響アセスメント、戦略的アセスメント、EIAプロセス演習(スクリーニング、スコoping、ミティゲーション、住民参加と情報公開、環境モニタリングとフォローアップ)) (4) カントリーレポート(事前課題)、ケーススタディの作成及び発表、日本における環境アセスメント法とその実施についての比較研究、研修結果報告書の作成を通じた考察	<table border="1"> <tr> <td>本邦研修期間</td> <td>2010/5/23 ~ 2010/6/5</td> </tr> <tr> <td>主要協力機関</td> <td>社団法人 海外環境協力センター</td> </tr> <tr> <td>所管国内機関</td> <td>JICA東京(経済環境)</td> </tr> <tr> <td>関係省庁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施年度</td> <td>2008年度から2010年度まで</td> </tr> <tr> <td>特記事項及び参考ホームページ</td> <td></td> </tr> </table>	本邦研修期間	2010/5/23 ~ 2010/6/5	主要協力機関	社団法人 海外環境協力センター	所管国内機関	JICA東京(経済環境)	関係省庁		実施年度	2008年度から2010年度まで	特記事項及び参考ホームページ	
本邦研修期間	2010/5/23 ~ 2010/6/5												
主要協力機関	社団法人 海外環境協力センター												
所管国内機関	JICA東京(経済環境)												
関係省庁													
実施年度	2008年度から2010年度まで												
特記事項及び参考ホームページ													